

日本帰国・入国時の出国前検査の検体と
所定フォーマットの改訂について

2021年6月30日
在ギリシャ日本国大使館

既に外務省より「広域情報」としてお知らせがありましたが、日本への帰国・入国に際する出国前検査の検体について、これまでは「鼻咽頭ぬぐい液」及び「唾液」のみが有効な検体として認められていましたが、令和3年7月1日午前0時(日本時間)日本到着以降は、「鼻咽頭ぬぐい液と咽頭ぬぐい液の混合検体」についても有効な検体に追加されることになりました。

これに伴い、厚生労働省が指定している検査証明書の所定フォーマットが改訂されましたので、今後、日本への入国・帰国にあたって出国前検査証明を取得される場合には、新しい所定フォーマットのご使用をお願いいたします。

本件詳細につきましては、以下の厚生労働省及び外務省のホームページをご参照願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

(新しい検査証明書所定フォーマット【日・英版】)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000799426.pdf>

検査証明書の確認について(本邦渡航予定者用 Q & A)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100206520.pdf>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp